

**「東日本大震災」義援金の追加寄贈について**  
～宮城県・福島県に機内販売売上額の一部を義援金として寄贈いたします～

株式会社AIRDO(エア・ドウ 本社:北海道札幌市、代表取締役社長:齋藤 貞夫)は、震災から3年を迎える現在においても、完全復興までに至っていない現状を鑑み、復旧・復興に少しでもお役立ていただくため、就航地である被災地の宮城県、福島県に本年度機内販売売上額の一部を義援金として寄贈する事といたしました。

当社は、昨年10月に社会貢献推進室を立ち上げ、事業を通じての社会貢献を推進しておりますが、これまでも震災発生時に被災地域へ就航する航空会社として、救援物資および支援者の輸送協力の実施、義援金の寄贈を行って参りました。

被災された地域の一日も早い完全復旧・復興をお祈りいたしますとともに、引き続きできる限りの支援をおこなって参ります。

記

■ 義援金対象期間

平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日

■ 義援金

機内販売商品の売上金の一部 (140万円程度を見込んでおります)

■ 寄贈先

宮城県および福島県

※ ご搭乗のお客様におかれましては、復興支援の一助としてご賛同頂けますと幸いです

以上